

■初版第3刷をお持ちの方

頁・箇所	誤	正
目次 (viii) (x)	Lecture 4 1. 1) 次の行 条件の良い <u>標準断端</u> Lecture 6 6. <u>足継手</u> について 1) 2) <u>足継手</u> の選択 59	条件の良い <u>膝離断</u> Lecture 6 6. <u>足部</u> について 1) 2) <u>足部</u> の選択 59
P7 表1 欄外	幻肢痛	幻肢痛* *p80, p129 参照
P26	サイドノート図7 4. 見出しの行の横まで下げる	
P35	(1) 条件の良い <u>標準断端</u>	条件の良い <u>膝離断</u>
P42 下から9行 目	しかし、非常に高価な継手で、 <u>日本では 保険適用外であるため、普及数はまだ少 ない。</u>	しかし、非常に高価な継手で、普及数は まだ少ない。
P44 10行目	切断により、 <u>足関節および足部の機能は 失われるため、それを補うために足継手 が用いられる。足継手の種類や機能につ いてはLecture 6で述べる。さまざまなタ イプの足継手があるが、……</u>	切断により、 <u>生体としての足関節および 足部の機能は失われるため、それを補う ために足部が用いられる。足部の種類や 機能についてはLecture 6で述べる。さ まざまなタイプの足部があるが、……</u>
P47 サイドノー ト	<u>MEMO</u> <u>3種のソケットの比率</u> <u>各ソケットが現状で処方・作製される比 率は、PTB式:90%, PTS式:8%, KBM 式:2%となっている。</u>	<削除>
P48 6行目	現在は樹脂製の <u>TSBソケット</u> に……	現在は樹脂製の <u>TSB式ソケット</u> に……
P56 図3		<キャプションとして追加> 図のソケットは最もよく使用される

		PTB 式
P59	6. <u>足継手</u> について 2) <u>足継手</u> の選択	6. <u>足部</u> について 2) <u>足部</u> の選択
P79 13行目	できるだけ非切断側の <u>同部位</u> に抵抗をかけ、 <u>正しい段階づけを行うようにする</u> 。	できるだけ非切断側も <u>同じ部位</u> に抵抗をかけ <u>比較し</u> 、正しい段階づけを行うように <u>留意する</u> 。
P86 図7	b. 良肢位の腹臥位 股関節は屈曲位をとり、これだけでは拘縮予防には不十分である	b. 良肢位の腹臥位 股関節は屈曲 <u>外転</u> 位をとり、これだけでは拘縮予防には不十分である
P89 10行目	平行棒はたいへん安定した歩行補助具なので、初心者でも大振り歩行となりやすい。松葉杖歩行へスムーズに移行するには、平行棒を引っ張ったり、寄りかかってバランスを <u>とる</u> ことを学習させないように注意する。松葉杖へ移行する <u>際</u> 、切断者の能力により、 <u>片方</u> だけ平行棒を <u>もって</u> 、平行棒内で松葉杖歩行を行ったり、 <u>視覚的・心理的に</u> バランスをとりやすくする (図 13c, d) など、 <u>移行期の工夫</u> が有効な場合もある。 片脚で行う両松葉杖歩行は片脚立位バランスと体幹・上肢筋力が良好である必要がある。他に難易度の高い動作として、和式動作、段差昇降がある (図 14)。	平行棒はたいへん安定した歩行補助具なので、初心者でも大振り歩行となりやすい。松葉杖歩行へスムーズに移行するには、平行棒を引っ張ったり、寄りかかってバランスを <u>とったりする</u> ことを学習させないように注意する。松葉杖へ移行する <u>際は</u> 、切断者の能力により、 <u>片手</u> だけ平行棒に <u>つかまりながらもう片方の手</u> で松葉杖を <u>持って歩行する</u> など、 <u>視覚的・心理的に</u> バランスをとりやすくする (図 13) <u>ため</u> の工夫が有効な場合もある。 <u>義足を装着せずに行う動作の練習は、可動域・筋力・バランスを必要とする。とくに、片脚で行う両松葉杖歩行は片脚立位バランスと体幹・上肢筋力が良好である必要がある。他に難易度の高い動作として、和式動作、段差昇降がある (図</u>

	<図 13c, d>	14). <削除>
P136 8行目	制度として、労働者災害補償保険法（以下、労災法）と <u>総合者総合支援法</u> がある.	制度として、労働者災害補償保険法（以下、労災法）と <u>障害者の日常生活および社会生活を総合的に支援するための法律</u> （以下、 <u>総合者総合支援法</u> ）がある.
P136 16行目	障害者自立支援法から	障害者 <u>総合支援法</u> から
P136 表1	障害者自立支援法	障害者 <u>総合支援法</u>
P139 3行目	2013年4月1日より <u>障害者の日常生活および社会生活を総合的に支援するための法律</u> （以下、 <u>障害者総合支援法</u> ）となり、	<u>障害者自立支援法</u> は、2013年4月1日より <u>障害者総合支援法</u> となり、